

離婚の際に称していた氏を称する届の書き方  
(離婚届と同時提出する場合)

- ※ 離婚後、婚姻前の氏に戻る場合は、提出する必要はありません。
- ※ 離婚の際に、婚姻前の氏に戻った場合でも離婚日から3ヶ月以内であれば、この届出をすることができます。
- ※ この届出を提出した後に、旧姓(婚姻前の氏)に変更する場合は、家庭裁判所の許可を得ての『氏の変更届』になります。

離婚の際に称して  
いた氏を称する届  
(戸籍法77条の2の届)

実際に提出をする日  
令和4年5月1日 届出  
長野県松本市長 殿

|                     |      |              |     |
|---------------------|------|--------------|-----|
| 受 理 令和 年 月 日<br>第 号 |      | 発 送 令和 年 月 日 |     |
| 送 付 令和 年 月 日<br>第 号 |      | 長 印          |     |
| 書類調査                | 戸籍記載 | 記載調査         | 附 票 |
| 住 民 票               | 通 知  |              |     |

婚姻中の氏名

(1) (よみかた)  
離 婚 の 際 に  
称 して いた 氏 を  
称 する 人 の 氏 名

(現在の氏名、離婚届とともに届け出るときは離婚前の氏名)  
まつもと はなこ  
氏 名  
松本 はな子 昭和53年2月2日生

住 所

(2) (よみかた)  
(住民登録をして  
いるところ)

長野県安曇野市三郷明盛4810番地1 みさとハイツ101  
まつもと はなこ  
世帯主 松本 はな子  
の氏名

婚姻当時の本籍地  
及び筆頭者の氏名

(3) 本 籍

(離婚届とともに届け出るときは、離婚前の本籍)  
長野県松本市丸の内3 番地 番  
筆頭者の氏名 松本 太郎

変更前も変更後も  
同じになります

(4) (よみかた)  
氏

変更前 (現在称している氏) 松本  
変更後 (離婚の際称していた氏) まつもと 松本

提出日です  
(裁判離婚の場合は  
成立確定日)

(5) 離 婚 年 月 日

令和4年 5月 1日

今までの戸籍から  
抜けて一人だけの  
新戸籍を作ります  
ので、その表示を  
決めてお書きくだ  
さい  
筆頭者は本人です

(6) 離 婚 の 際 に  
称 して いた 氏 を  
称 した 後 の 本 籍

((3) 欄の筆頭者が届出人と同一で同籍者がいない場合には記載する必要はありません)  
長野県安曇野市豊科6000 番地 番 1  
筆頭者の氏名 松本 はな子

必ず本人が自分で  
自署してください

(7) そ の 他

届 出 人 署 名  
(※押印は任意)  
(変更前の氏名)

(8) 松本 はな子

押印は任意  
印

平日昼間に連絡のつく  
電話番号をお書きください

連絡先  
電話 000-0000-0000  
自宅・勤務先〔 〕・携帯